

県民からの御意見（抜粋）

- 平成28年7月15日現在で、延べ26件の御意見が寄せられている。学校マネジメントの在り方に関わる主な御意見については、以下のとおり。

- 自分が勤務している職場では、以下のような取組をして、主任の負担が大いに軽減された。

- ・職員会の前に議案を起案し、管理職に目を通してもらうことにして、**運営委員会を4月と8月のみにした。**
- ・職員会議資料はパソコンのデータを見てもらうこととし、印刷などの時間を削った。
- ・毎週行っていた一斉下校を「**会議がない木曜日**」として、**会議時間を早める工夫をした。**
- ・**毎朝行っていた朝礼を週1回**にし、連絡はパソコンの連絡ツールで確認できるようにした。
- ・職員会以外に、「いじめ不登校対策会議」「生徒指導会議」の2つについて、運営委員会と同じメンバーで行っていたが、**職員会の最後に情報交換という形で絞り込み、2つの会議を整理した。**

- 多忙化の原因は「**新しいこと**」を導入したとき、それと同じくらいの何かを「**やめる**」ことをしてこなかったからだと思う。〇〇教育。県教委発行「教員研修の手引き」に掲載されている項目だけでも8個。その他にも、新しい考え方が出てくる度に、その実践を強要された。

- 未納者、準要保護者、要保護者の割合が増えており、会計業務が大変になっている。入金も毎月、支払いも毎月やっているのに、1か月のうち数日、2時間以上の会計業務を行わなければならない。**会計業務を行う事務職員が増員されれば、多忙化解消の助けになる。**

- **市教委がどれだけ独自に教員を雇っているかによっても違う。**自分が勤務している学校には、理科専科教員がおり、5年・6年の理科を担っている。県費で行えば、市の財政に関係なく子どもの教育が一律に充実し、多忙化解消につながる。

- **ペンキ塗りや花壇の整備などの、教員の仕事ではない業務について、市などが業者に依頼しているところもあるらしい。**県の予算でまかなってくれたら、財政上苦しい市の教員が、教員の仕事ではない業務で時間外勤務を行わなくてもよくなるのではないか。（修繕業務などを行う用務員を県費で雇ってはどうか。）

- 印刷物を印刷したり、器具や薬品などの整備をするような、直接子どもと関わらない**雑多な業務を行う「補助員」**をどの学校にも配置してはどうか。

- まず、**第一に退勤時間を厳密に定め、違法に残業していた教員、あるいはさせていた管理職を厳罰に処する。**あえて特別な項目は設けずに、退勤時間の最終は19時くらいか。次に、**管理職がない職場で勤務してはいけない。**そうすれば、管理職の方が長時間勤務に音をあげる。
- 閉塞的な学校で行われる校長の命令など、校外の誰にも知られることはない。**県教委が決定権限を持ち、違法な時間外勤務の調査、取り締まりを行ってほしい。**そして、違法に時間外勤務を命令している市や学校に対しては、現地調査を行い、改善命令を行ってほしい。朝の鍵開け当番や、土日の水かけ当番は当たり前に行われている。
- 自分の市では、「水泳記録会」が夏休みに開催される。その練習時間が休憩時間にかかっているにも関わらず、5、6年の担任は毎日練習に出なければならない。**休憩時間について説明するパンフレットを作ってほしい。**
- 子どもと接している時間＝勤務時間なのに、時間内に研究ができるのか？**教員には研究と修養が求められているが、あくまでも自主的、自発的な研究と修養の奨励ではないか。**万が一、研究を「命令」するなら、「研究手当」を出すようにしてはどうか。
- 本校の「校務主任」一人の校務分掌は以下のとおりである。教員は子どもの教育を司る仕事である。**「教員がやってはいけない仕事」を一覧にしてみてもどうか。**

情報教育研究推進委員会、学校防災担当者会、市小中学校職員会、放課後子ども教室、父母教師会（PTA）会計、市会計、調査統計、傷害保険、記録写真、文書管理、情報管理、ホームページ、学年だより、分別回収、電気・ガス・水道、ガラス・営繕一般、一般備品台帳、警報・各種安全点検、校地・校舎・緑地計画、施設一般 児童名簿、チャイム、日直当番、施設貸与、飼育栽培委員、職員研修、主題推進、特別支援コーディネーター、そして授業。

- 現職訪問の際のA4で2ページ分の指導案の作成に2時間ほどかかった。また、「特別な授業」を設定する教員が多いので、おそらく時間外に準備している。通常だと夏休みにまとめて行う書類の整理もこの日に間に合わせるよう指示があったので、時間外に行った人がほとんどだろう。**現職訪問は、飾らない、準備しない「日常」をみていただくようにしてはどうか。**